



入学・進級おめでとうございます。この時期、新しい年度が始まるとともにみなさんを迎えてくれる桜の花。日本一古い山梨県の桜の花は推定で約2,000歳。これからも春になれば毎年元気に咲き続けてくれることでしょう。みなさんも元気な体で長く楽しく過ごせるよう、健康には十分注意しましょうね。

4月の保健目標・・・自分の健康状態を知ろう

こんなとき

保健室にきてください

- 1 
ケガをしたとき
- 2 
具合が悪いとき
- 3 
自分のからだについて
知りたいことがあるとき
- 4 
悩みがあるとき…など

保健室では

マナーを守りましょう

- 1 
寝ている人が
いるかもしれないから…
入るときは、しずかにあいさつを
- 2 
失礼します
大きな声を出さないで
なるべく少人数で
- 3 
担任の先生に「保健室に
行きます」と伝えてから来る
- 4 
ありがとうございます
出ていくときも
あいさつをしましょう

保健室利用の約束

- ① 手当は休み時間に！授業に間に合うように戻ろう。保健室での休養は原則1時間です。
- ② 授業に間に合わないとき、授業中の保健室利用は「来室カード」を持ってくる、もしくは先生や周りの人に声をかけてから来室します。
- ③ 保健室に入るとき、出るときはあいさつをしましょう。
「学年・クラス・名前・用件」をはっきり伝えてください。

○用件の伝え方のポイント○ いつ・どこで・なにをしているときに・どうなった……

保護者の方へ

学校では、4月から6月に健康診断を行い、発育の様子を確認し、治療の必要な病気がないか調べます。先日配布した健康診断の日程をご確認ください。後日お配りする検診結果をご覧になり必要に応じて、専門医の診断、治療を受けていただきますようお願いいたします。

保健室は

子ども達が健全な状態で学校生活を送れるよう、検査や測定、観察、応急処置、相談をします。

- ①保健室入室(内科的)は、教科担任に連絡してから、入室することになっております。静かな保健室で1時間休めます。
- ②原則として、1時間休養しても回復しない場合は、早退が必要な場合もあります。その場合必ず家庭に連絡をとります。

また、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント・いじめ・性に関する悩み等の相談窓口でもあります。

<性的少数者に対する検診機会確保について>

本校では、ほとんどの検診で男女別に分けて集団の健康診断を実施しています。事前にご相談いただければ、出来る限り情報共有をさせていただき、個別の対応をいたします。

※性的少数者とは:LGBTを含む、何らかの意味で「性」のあり方が多数派と違う人たち。

学校・部活でケガをしたら <日本スポーツ振興センターの災害給付金に申請します。>

- ① 医療機関受診の必要な場合、学校や医療機関まで保護者の方に来ていただきます。ご了承ください。
 - ② 頭部外傷については急変する場合もあるので、全ての負傷に対し、保護者の方に連絡を入れます。
 - ③ 学校管理下(授業中・登下校中・部活動中・練習試合中など)でケガをして医療機関を受診し、1500円以上支払った場合(整骨院は5000円以上)に医療費の給付が受けられます。ただし、歯科の自由診療分や交通事故などで第三者からの賠償がある場合は、給付対象からはずれます。また社会体育の時間枠内での負傷も対象外です。
 - ④ 上田市では、福祉医療費より、日本スポーツ振興センターの災害給付金を優先としています。
- ※受診した場合、担任・部活顧問・保健室へ連絡をしてください。

感染症にかかったら

感染症もしくはその疑いがあると診断された場合は速やかに担任・保健室へ連絡をください。

<出席停止の手順>

- ① 病院で診断をうける → ② 学校に報告
 - ③ 学校から「治ゆ届」の用紙をもらう もしくは ホームページから印刷する
 - ④ 「治ゆ届」を保護者が記入 あるいは 「治ゆ届」を病院で記入してもらう → ⑤ 学校に提出する
- 出席停止期間は「治癒届け」に記載された期間となります。

※新型コロナウイルス感染症に関することは学校にご相談ください。

学校保健全般を担当します、養護教諭の _____ です。
みなさんが健康で穏やかな学校生活を送れるように保健室からお手伝いしていきたいと思っております。1年間よろしくお願いたします。

